

【柔道教室休講のお知らせ】

兵庫県における「まん延防止等重点措置」が3月6日(日)まで延長されたことを受けまして、柔道教室の休講期間も延長させていただくことになりました。

従いまして、下記の日程で予定していた柔道教室は休講とさせていただきます。

・ 2月26日(土)、3月5日(土)の2回

3月7日(月)以降についてはホームページまたは電話でのご確認をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。